



カバウター・マネージメント・エルエルシーが長谷川香料<4958>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の長谷川香料<4958>について、カバウター・マネージメント・エルエルシーが9月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、カバウター・マネージメント・エルエルシーの長谷川香料株式保有比率は、6.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月29日。